

売却区分番号	369-1		
見積価額	¥2,540,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在 北海道北見市北進町3丁目 地番 8番12 地目 雑種地 地積 210平方メートル 2 所在 北海道北見市北進町3丁目8番地12 家屋番号 8番12 種類 居宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積 76.54平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 宅地造成工事規制区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	北側 幅員8メートルの舗装市道「北進6線道路」から分岐する幅員約5メートルの位置指定道路（建築基準法第42条第1項第5号に該当）に接面		
地盤・地勢	間口16.2メートル、奥行13メートル、位置指定道路接面部分2.5メートルの整形画地 路面、隣地いすれもほぼ等高に接面		
使用状況等	対象物件1 対象物件2の敷地として使用 物件所有者の動産が残置されています。 対象物件2 平成3年新築 物件所有者が居住しています。		
特記事項	地積等は公簿上によります。 国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。 対象物件1（土地） 2,010,000円 対象物件2（建物） 530,000円		
住居表示等	北海道北見市北進町3丁目6-15		
最寄駅等	JR（北海道）石北本線 北見駅 徒歩30分 西方順路約2.1キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的留意事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任		

売却区分番号	369 - 1		
見積価額	¥2,540,000	公売保証金	¥300,000
	において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。		

売却区分番号

369-1

札幌国税局
公売財産369-1



※動産は公売財産に含まれません。



札幌国税局
公売財産369-1

※動産は公売財産に含まれません。

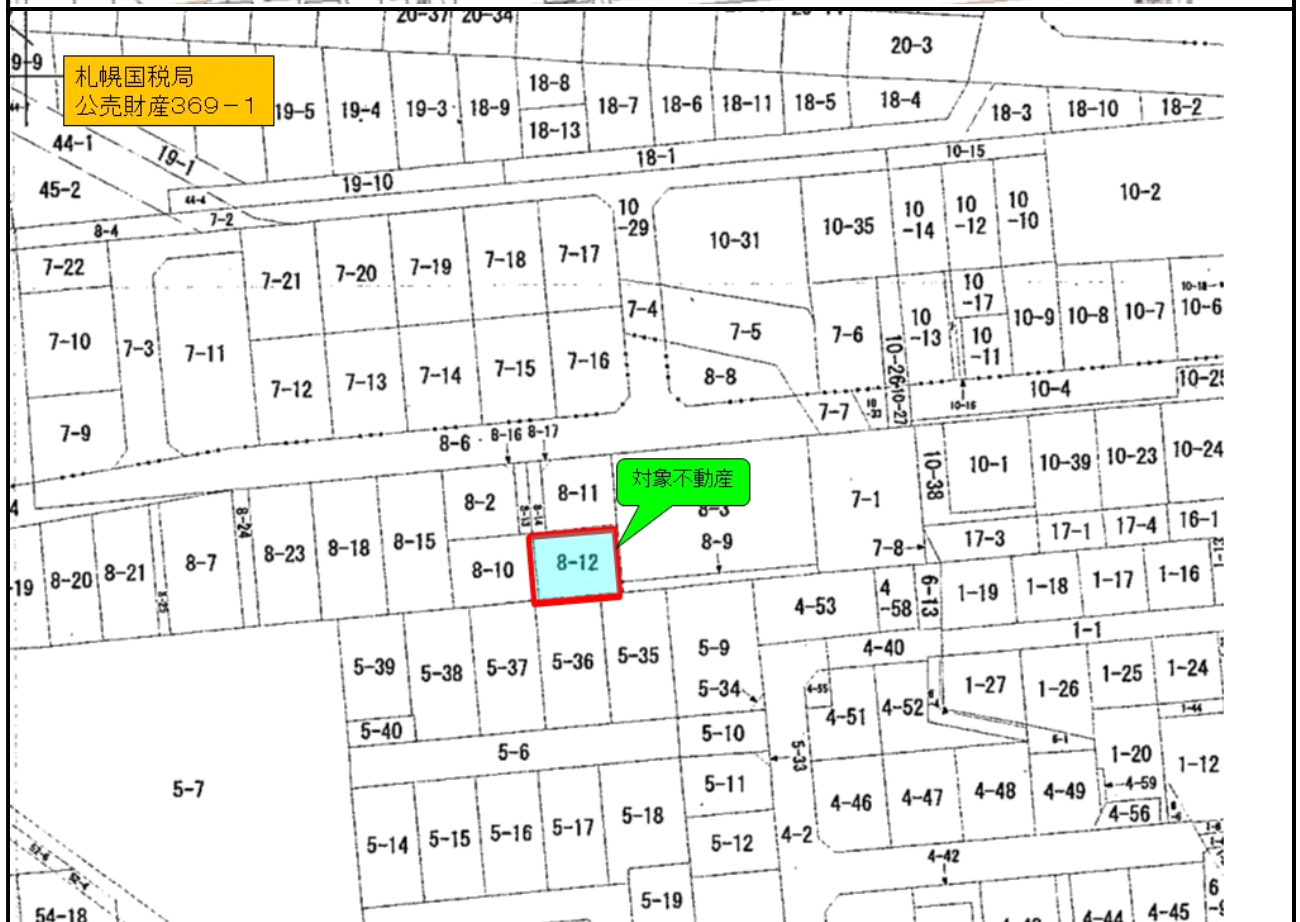
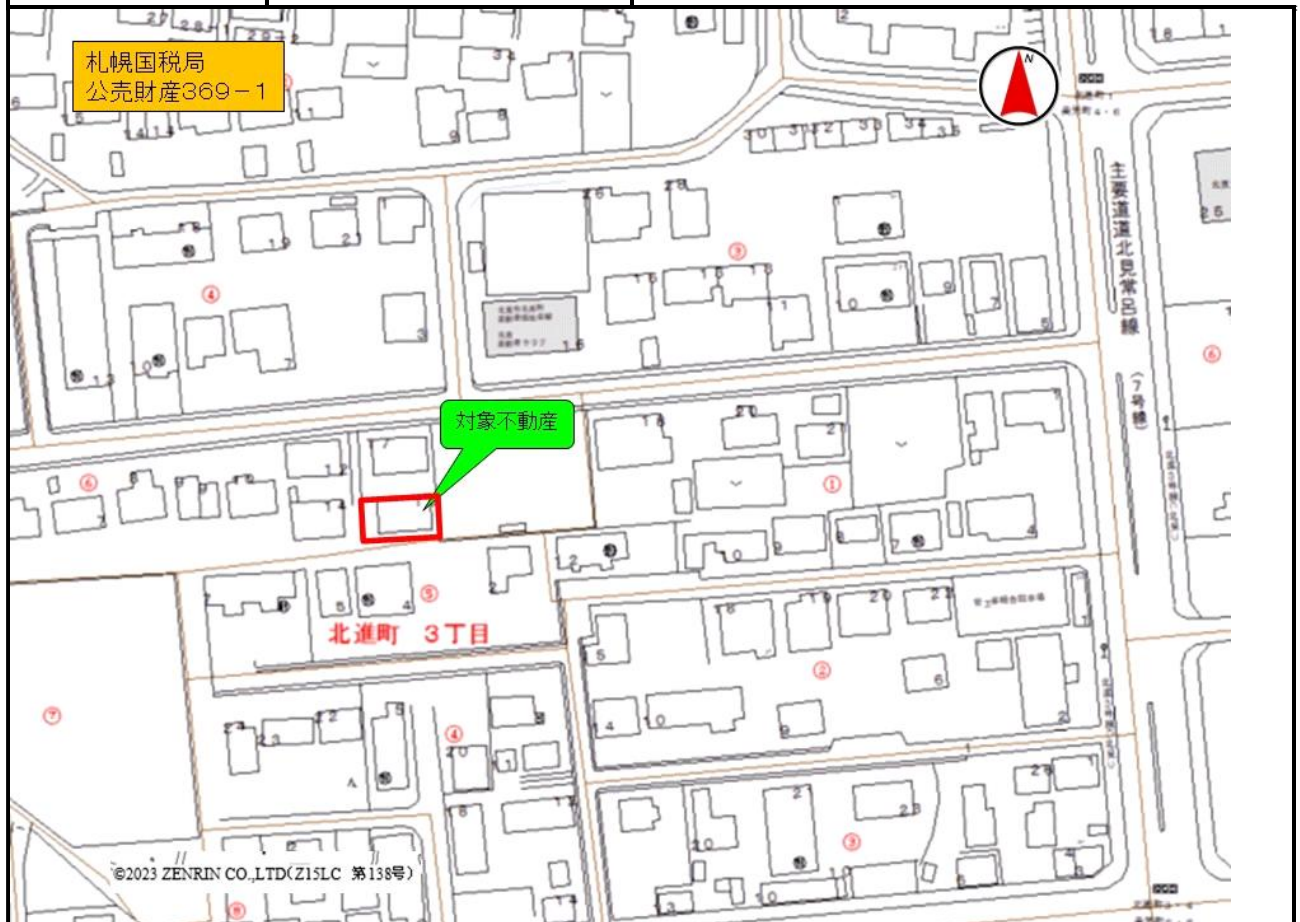
売却区分番号

369-1



売却区分番号

369-1

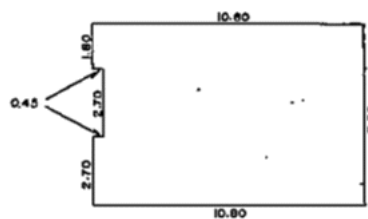


売却区分番号

369-1

札幌国税局
公売財産369-1

各階平面図



求 積

$$10.80 \times 7.20 - 0.45 \times 2.70 = 76.5450$$

床面積 76㎡54

建物図面

